



黒松内町議会広報

しゅぶと川



総合体育館外構工事完了 10月10日撮影

contents

主 な 内 容

平成29年第3回定例会

- ②～③ 補正予算、条例の改正など
- ⑤～ 一般質問(7人の議員が質問)

平成29年臨時会

- ④ 第5回、第6回

委員会報告

- ④ 町民体育館建設等調査特別委員会

特集 議会広報200号発行記念 ⑮

第200号

平成29年12月7日発行

ブナ北限の里
KUROMATSUNAI

ふるさと納税の大幅な増収や台風18号による災害復旧費など 一般会計補正予算6,886万3千円を増額

平成29年第3回
9月 定例議会
25日～29日

去る9月25日、平成29年第3回定例会が開かれた。一般会計補正予算など町長からの提出議案のほか、議員提出による3件の意見書案など10の案件を可決。平成28年度各会計決算については、決算審査特別委員会が設置された。

また、議員7人による一般質問が行われ閉会した。

補正予算

一般会計

▼大幅な増収となる見込みのふるさと納税についてブナ北限の里づくり基金積立金を増額し、関連して返礼品代の報償費等を増額、奥の沢川護岸整備に係る工事請負費の増額など563万3千2千円を増額。

（全員賛成で原案可決）

▼9月18日に接近した台風18号の影響を受け、西熱郭白炭線外4路線の災害調査設計業務委託料の増額、浸水した農地の側溝に流入した土砂を除去するための機械借上に係る使用料及び賃借料の増額など125万3千1千円を増額。

（全員賛成で原案可決）

補正予算 質疑応答

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の金額が、今回2000万円

となっており、昨年の254万円に対して急激に伸びた要因は、送料の自治体負担や商品の充実、ふるさとチョイスへの登録などさまざまあると思うが10倍近くも伸びた経緯をお尋ねしたい。また、今までの実績と今後の見込についてお尋ねしたい。

（田中議員）

答 企画環境課長

これまで議員の皆様からの指摘を受け、町では、少しずつ返礼品を増やし、今年度ふるさと納税

犯カメラ6台を設置すると話があった。6台というのは結構多いなという気もするが、どういう場所に設置するのかお聞きたい。

（右澤議員）

答 教育次長

今回の補正予算で計上した補助金は、昨年発生した障害者施設における犯罪の対策を講じるため、外部からの侵入者等がないかどうか見守るための外向きの防犯カメラの補助金になります。施設を運営している黒松内保育園でその場所等々判断されて、6カ所を選ばれました。現在保育園から提示されている部分は、正面玄関入り口が見える位置、寺の沢川側の大きなベランダが望める位置など、出入口や大きな窓等が見守れるような場所を設置箇所に選んでいます。国の補助事業ということで、町を経由して社会福祉法人黒松内つくり園に補助されます。

黒松内温泉ぶなの森について

問 毎回水害で洞参寺や温泉に必ず影響が出ている。今回は温泉の地下にも浸水し、大きくポンプも壊れたが何日くらい休館するのか。町も原因は常々調査していると思うが、やはり抜本的な対策を考えなければ温泉も多くの町民も影響を受けるので、そういった対策を今後講じていただきたい。

（菅議員）

答 鎌田町長

温泉につきましては、議員のおっしゃるとおり毎回影響があります。ただ、ぜひ理解していただきたいのは、今回の水害のほかにも老朽化して機械が壊れている部分もあり、近い将来には配管を中心とした大規模改修、水回りの改修が必要です。現在調査しておりますが、直せば少しは突発的に休むということはなく、今回の水害については、正直つかるころではあり

ますが、地下から温泉水を汲み上げる一番地上の出口であり、場所をずらすと効率が悪くなり、温度が下がるのでやはりそこに置くべきだろうとなりました。しかし、もう少し水がつかからないようにかさ上げするべきだと思っていますが、1、2年で大規模改修をやらなければならぬという建物がありますので、それに合わせて対応させていただきます。ただればと考えています。（紙面の都合により要約して掲載しています。）

委員会付託

各会計決算が付託

▼平成28年度一般会計歳入歳出決算のほか、6特別会計の決算について決算審査特別委員会を設置し審査を付託した。

選任

教育委員会委員

▼教育委員の任期満了に伴い、再度池田重人氏（字黒松内在住・47歳）が選任された。

変更された規約

一部事務組合を構成する団体が名称変更したことに伴い、次の組合規約の一部を変更する。

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約

▼北海道市町村職員退職手当組合規約

▼北海道市町村総合事務組合規約

（全員賛成で原案可決）

報告

健全化判断比率及び資金不足比率報告

▼議会への報告が義務づけられている実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率の5つの指標は、基準値以内に収まっている旨報告された。

行政報告

町行政報告

▼寄附採納について
宗教法人天理教黒松内分教会代表役員、逢見典道様から分教会の創立100周年を記念し、まちづくり資金に充てていただきたいと10万円の寄附をいただいた。ふるさと振興基金に積立て、適正に管理運用していく。

▼台風18号による被害状況について

9月18日の台風18号による大雨で緑橋付近の水位が避難判断水位を超えたため、町内全域に本町で初めての避難指示を発令し、住民を避難させた。時間最大31ミリ、24時間降水量では194・5ミリを観測し、これまでの最

例月出納検査の結果報告

▼平成29年5月分／平成29年7月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

大値であった昭和56年8月の158ミリを大きく上回り、観測史上最大の雨量となった。被害状況は、避難準備時に1名が体調を崩して救急搬送となったが、その日のうちに自宅へ戻っており、家屋の床上浸水が2件、床下浸水が7件、家屋以外の床上浸水が2件、土砂崩れや冠水等による道路の通行止め、町内公共施設のポンプ設備の故障があった。また、人的被害はなかったものの、小麦や大豆をはじめとする農作物の浸水被害があった。

▼農作物の生育状況について

本年は平年より融雪が早く進み、順調に植えつけ、播種作業が進められたが、4月の強風、大雨の影響により農作業が一時足踏み状態となった。5月は干ばつ傾向だったが、6月に入ると一転して雨の日が多く気温は低く推移し生育への影響が心配

されたが7月、8月は比較的天候、気温ともに安定し、作物の生育は順調に推移している。しかし、台風18号の大雨による被害もあり、収穫作業の遅れや収量及び品質等への影響が懸念される。

▼指定金融機関の合併について

本町の指定金融機関である北海信用金庫の通常総代会において札幌信用金庫及び小樽信用金庫と対等合併することが決議された。合併後の形態は、札幌信用金庫が合併により存続し、北海信用金庫及び小樽信用金庫が合併により解散、合併後の名称は北海道信用金庫となり、合併期日は平成30年1月1日とされている。この合併による契約の変更の必要はなく、事務については、これまでと同様の取り扱いとなる。

▼教育行政報告

▼中体連等の全道大会の結果について

件 名	発議者	結 果	提出先
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	富田重義	原案可決 (全員賛成)	国会、内閣
「全国森林環境税」の創設に関する意見書	富田重義	原案可決 (全員賛成)	国会、内閣
2018年度地方財政の充実・強化を求める意見書	蛸沢儀弘	原案可決 (全員賛成)	内閣

3件の意見書を採択

意見書

黒松内中学校陸上部がこの夏の全道大会に出場し活躍された。出場した選手に改めて拍手を送るとともに、指導者や保護者をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。



体育館外構の現場視察

9月29日に特別委員会を開催し、総合体育館の外構の整備状況について現場視察を実施した。駐車場は42台、町民センター前と黒松内小学校前を合計すると78台駐車可能となっている。旧駐車場より16台分増えているため、行事の際にも多くの町民に利用していただける状態となっている。また、体育館東側の寺の沢川沿いに外灯も整備され特別委員会としての提言も反映されていた。

町民体育館建設等調査特別委員会

臨時会

第5回 9月8日

【行政報告】

【町行政報告】

▽弾道ミサイル発射に伴う対応について
8月29日午前5時58分ごろ、北朝鮮が中距離弾道ミサイルを発射し、日高管内えりも町の襟裳岬上空を通過して太平洋上に落下した。この際、全国瞬時警報システム（通称「アラート」）が作動し、本町でも発射情報、通過情報と不審物発見の際の連絡先が放送された。本町においては、全職員を招集し、消防と連携しながら町内に異常がないか巡回を行い、同時に防災行政無線により不審物を発見した場合役場に連絡を入れてもらうこと、そのほか巡回の結果異常がなかったことなどを町民に周知した。

【損害賠償】

▽損害賠償の額を定めることについて
本年4月25日に発生した交通事故によるけがで通院中であつた運転手の方の治療が終わり、賠償額がまとまったため議会の議決を求めた。損害賠償額は運転手の方の治療に要した経費と最終通院日までの慰謝料などを合わせた120万円となる。なお、今回の事故により生じた賠償額の総額は、先の7月第3回臨時会において議決したものと合わせると158万5845円となるが、全額町が加入する保険から補填される。

【工事請負契約】

公用車庫建設工事
▽契約金額
5216万4千円
▽契約の相手方
株式会社 木村建設組
（全員賛成で原案可決）

臨時会

第6回 11月8日

【行政報告】

【町行政報告】

▽二セコバスの日曜祝日運休について
二セコバス株式会社より運転手の高齢化に加え、新たな運転手確保も難しく、現状のバス運行の体制を維持していくのは、非常に厳しい状態であるため平日以外を運休したいとの申入れがあつた。これにより12月1日から日曜祝日は運休となる旨報告された。

▽中体連等の全道大会の結果について
黒松内中学校の陸上部、野球部（黒松内・島牧・蘭越合同チーム）が全道大会に出場し活躍された。出場した選手に改めて拍手を送るとともに、指導者や保護者をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。

【専決処分】

▽衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査のための費用としてポスター掲示板の製作や投票所入場券印刷費用など49万3千200円を増額。
（全員賛成で承認議決）

【補正予算】

▽住宅用太陽光発電システム導入の申請が1件あつたため、環境保全政策費を増額。新たに飲食店を開業する町内者に対して、1年目の補助対象経費となる店舗の購入費、下水道の工事費用などに係る新規開業事業補助金分を合わせて259万円増額。
（全員賛成で原案可決）

【工事請負契約】

生活改善センター等解体工事
▽契約金額
6858万円
▽契約の相手方
株式会社 スガワラ
（全員賛成で原案可決）

一般質問

田中春治議員 5～6

◆敬老祝金制度を拡充し、新たに敬老会の対象となる75歳の方に思い出として形に残る肖像写真を撮影して、記念品として贈呈してはどうか。

菅原正久議員 6～8

◆流雪溝を利用している方々も高齢になってきていることから、固定化されている投雪時間の見直しや、凍結して開けにくくなる投雪口のふたを交換するなど改善が必要ではないか。

◆全国利き鮎会でのグランプリ受賞によって釣り人が増えている朱太川に釣り場を増設したり、河川の氾濫に備えて消防裏の中洲に繁茂した雑木を伐採する等河川環境の整備が必要ではないか。

岩澤史朗議員 8～9

◆鉄道が運休したり、高速道路が通行止めになった場合にも、身近な緊急事態として防災無線で町民に状況などを知らせることはできないか。

◆感染症予防対策としてインフルエンザや肺炎球菌のワクチン接種を無料化してはどうか。

蛭沢儀弘議員 9～11

◆今年10月から北海道の最低賃金が810円に改定されるが、物価の上昇も考慮すると役場の臨時職員についてもさらに大幅な賃金引き上げが必要ではないか。

◆本町でも有害鳥獣による被害が増加傾向にあるため、箱わなを増設したり、不足しているハンター育成のための補助制度を充実してはどうか。

◆白井川地区への緑ヶ丘ハイツ誘致について、法人との協議はどのようなになっているのか。

福本誠一議員 12

◆町民の生活基盤の一つでもある水資源や水環境を保全するため、条例の制定を検討してはどうか。

菅一議員 12～13

◆町内会ごとに除草作業による環境美化活動が行われているが、高齢化によって作業自体も大変になっているため希望する町内会には自走式の草刈り機を町が貸与する仕組みをつくってはどうか。

忠鉢廣喜議員 13～14

◆子育て支援と少子化対策の一環として、保育料の無料化を実施してはどうか。

◆商店街の活性化のため現在ある新規開業事業を充実させ、一般飲食店の公募を積極的に実施してはどうか。

田中春治議員

◆敬老祝金制度を拡充し、新たに敬老会の対象となる75歳の方に思い出として形に残る肖像写真を撮影して、記念品として贈呈してはどうか。

◇デジタルカメラやスマートフォンの普及により個人的に写真を撮る方も増えていきますので、改めて肖像写真を撮るということは考えておりませんが、イベントなどで撮影したスナップ写真を温泉やマナヴェール等に展示し、好きな写真を購入できるような仕組みができれば良いのではないかと考えております。

質問

過日、敬老会が



185名の出席のもと盛大に実施されました。多年にわたり本町発展に尽力されたシニアの皆様を敬愛し、長寿を祝うと

もに、敬老会を通じ町民が高齢者福祉について関心を深め、また家族や地域とのつながりを認識する機会として、とても大切な事業であると改めて感じたところであります。現在本町では、高齢者の方の長寿を祝うに当たり、88歳は5万円、95歳は10万円、100歳では20万円を支給する敬老祝

金制度がありますが、私は今回、新たに敬老会の対象となる75歳の方にも感謝を込めて、思い出として形に残る肖像写真を撮影して、記念品として贈呈してはどうかと考えております。近隣では蘭越町が昭和50年以前から40年以上も継続して70歳到達記念写真贈呈事業を行っており、

毎年30人前後の方に写真を送っているそうです。

年齢を重ねるとなかなか写真を撮る機会が少なくなる一方、自分自身を後世に残す、豊かに年齢を重ねてきた元気な今日の写真、自分らしい写真を残したいという方もありますので、本町の発展に尽力された先輩諸氏に敬意をあらわし、感謝を込めて肖像写真を贈呈してはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

長年のご労苦をねぎらい、そのご長寿を祝福するというところで、議員からお話のありましたとおりの額面を半分は現金で、残りの半分は商工会の商品券という形で、節目、節目に町としてもお祝い金を支給させていただいております。

答弁・鎌田町長



75歳以上の方を対象とした敬老会には、対象者674名中185名の方に出席していただき、歌や踊り、様々な余興で年に一度の楽しい時間を過ごしていただきました。

また、敬老祝金につきましては、本町に在住している高齢者の方々の

ラやスマートフォン、携帯電話などが普及しておりますので、年齢を問わず写真を撮る機会というものがあるのではないかと思います。自分や家族、あるいは友達に撮ってもらうというのが自然な表情を残すことになり、そうしたことが改めて写真を撮ることが少なくないかと思っております。

今回、議員からご質問のありました75歳の記念として肖像写真を贈呈してはどうかということですが、先ほどお話し

のありましたとおり、蘭越町で古くから実施されていて、今年は177名に対して14%の25名が希望されて写真を撮っていると聞いております。この70歳の段階で写真を撮らない理由として多いのは、まだまだ若いし記念品をもらう年ではないという方であったり、写真を撮るのが恥ずかしいという方であったり、服装を考えるのも面倒くさいとか、にっこり笑えないというようなことがあ

ると聞いております。現在、デジタルカメ

現在、デジタルカメ

にも協力していただきながら、そうした場面でスナップ写真を撮影し、町民センターや温泉、マナ

菅原正久議員

◆流雪溝を利用している方々も高齢になってきていることから、固定化されている投雪時間の見直しや、凍結して開けにくくなる投雪口のふたを交換するなど改善が必要ではないか。

◇現在のところ、流雪溝を利用されている町民からは投雪時間や投雪口のふたに関する要望や苦情はありませんので、状況に応じて個別に対応してまいりたいと考えております。



質問

本町もあと2カ月

半もするとまた雪の季節が来て、毎日町道沿線の流雪溝に面したお宅では朝の6時から、せっせと投雪口から雪を投げ入れていくことになる

この流雪溝は、昭和63年に商店街の近代化と道路の拡幅に伴って町なかに山積みされる雪対策として設置され、早いもの

ヴェールといった場所に写真を展示して、その中から好きな写真を選んで購入できるような仕組み

ができれば良いのではないかと考えております。

で30年を迎え、そうした中での流雪溝の利用状況は、開設以来同じ時間帯で行われており、現在利用されているのは概算で135戸程度となっております。

流雪溝沿いの方は、朝6時から9時までの間に1時間交代で東山側、それから駅前というように除雪した雪を流雪溝に投雪している訳ですが、利用されている方も高齢になつてきていて、しほれのきつい時などは投雪口のふたが凍結していて自分では開けられないという話も聞きますし、業者

に除雪を委託している方も多くなつてきております。私は除雪作業の効率化を図る観点からも流雪溝は両側を同時に利用できるようにし、委託を受けている業者からも、流雪溝を利用している各区の代表からも話を聞いて利用時間などを再検討してはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

本町市街地の流雪溝につきましては、昭和60年に北海道において事業化され、延長約1.5kmが昭和63年12月21日に供用開始

されており、このことによって雪の投げ場ができ、冬場の課題でありました歩道の路面や車道の幅員について、しっかりと確保することが可能となっているところであります。

雪投げの時間的な話をしますと、流雪溝は道路の両側に設置されており、JR黒松内駅前を境に上流部、下流部が交互するような形で投雪時間が設けられ、当初は朝昼晩の時間帯にそれぞれ40分ずつ、1日に3回投雪することです。その後、様々なご意見もいただき、利便性の向上のため朝を早朝と午前の2回に分け、昼と晩の時間を若干繰り下げて食事の時間帯からずらして、それぞれの時間を20分増やして40分から1時間にして、1日当たり4回投雪できるようにしたということ。現在に至っております。議員からも時間帯のことや業者委託のお話がありましたが、現在、町とし

ては投雪の時間帯や待ち時間などについてはシーズン初めに周辺住民からお話を聞かせていただいておりますが、今のところ、投雪時間の変更や投雪口のふたに関する要望は寄せられていない状況であります。したがって、現在の利用状況を変えようとする利用者の方から聞いたり、想定外のトラブルで流雪溝が詰まって雪を流せないという状況も想定されますので、現状の交互に投雪することが良いのではないかと考えております。

また、ふたの件につきましては、当初は2つに分かれ開く方式のものでありましたが、これは本来に重たくて議員のおっしゃるとおり凍結などの心配もあり、非常に扱いにくいということで苦情があつたことから、設置者である北海道に改善を要望して平成10年頃から数年かけて現在設置されているふたに交換されております。

現在のところ、ふたに

関しては利用者の方から不便だというお話しはありませんが、ただ、ごくまれに道路の舗装面とふたに段差ができています箇所があり、そこに雪がたまって自動車に踏みつけられることで凍ってしまい、なかなかふたが開けられないということも委託業者の方から聞いたことがあります。

こうした案件は個別に確認をして、道路の管理者でもある北海道に改善を要望していきたいと考えておりますので、私としては、全体的にすぐ流雪溝のふたを交換すべきではないかということにつきましては、個別に対応させていただきたいと考えております。



流雪溝利用の様子

◆全国利き鮎会でのグランプリ受賞によって釣り人が増えている朱太川に釣り場を増設したり、河川の氾濫に備えて消防裏の中洲に繁茂した雑木を伐採する等河川環境の整備が必要ではないか。

◇朱太川は北海道管理の河川でありますので、釣り場の整備や災害時に備えた対策については、町と朱太川漁協が共に河川管理者に対して要望、相談していくことが大切ではないかと考えております。

〔質問〕 昨年の全国利き鮎会でグランプリを受賞して以来、本州からも多くの釣り人が朱太川の鮎を求め来町しています。遊漁券の販売金額ベースだけでも去年の2倍を超える84万5千円分の釣り人が本町を訪れています。そうした釣り人の話を聞くと、自然環境という面からすれば朱太川というのはすばらしい河川だが、釣り、特に長い竿を使う鮎釣りでは川幅が狭いうえに川岸に生えている樹木や草が河畔を覆っていたり、釣り場となる河原や砂利の面積が少ないため、釣りをするには難しいところだという声が多く聞かれました。朱太川は北海道の管理する河川ですから、朱太

川漁協で勝手に木を切る訳にもいきませんが、釣り場に適したところの枝を払う必要があるのではないかと感じておりまして、先日、鮎の産卵床を造成していたときに土木現業所の所長さんがおいでになっていて、私が河畔の枝を払うことはできますかと訪ねたところ、ある程度の対応は可能であるとお話してありました。漁協としても川に行くための歩道や取付道路の草刈りをしていきますが、町と漁協で釣り場に入りやすい環境や河原の整備をできるように町から北海道に対して働きかけをして欲しいと思います。

また、大雨によって朱太川が氾濫するという場合でも、消防裏のせせらぎ公園付近の中洲には雑木が繁茂しており、上流からの流木などが引つかり、堆積してダム化することで河川の氾濫による被害が大きくなるのではないかと思いますので、朱太川での釣り場の環境整備と水害対策について町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

今年の全国利き鮎会では、残念ながらグランプリ連覇はなりませんでしたが、昨年の栄誉を町の財産として様々な部分でPRしていきたいと考えております。そうした中で、なかなか鮎がとれないというところは頭の痛いところでありますが、まずはしっかりと自然保

護や増殖という部分を、漁協とも連携しながら進めていかなければならないと思っております。

今回、本町では台風による記録的な大雨により朱太川をはじめとする河川が氾濫するおそれがあるということで初めて避難指示が出された訳であります。北海道が管理する朱太川というのは、議員のおっしゃるような人の入りやすさといったものもありますし、河川改修で災害対応をどのように進めるかといった部分もしっかり地元の声として伝えていかなければならないというところもあります。また、一方で自然環境も守らなければならぬという相反することを言っている部分もあればならない部分もあって、今河畔の雑木を伐採するということは釣りや災害の面では必要なことかもしれないが、そのことによって貴重な生物や鳥類がいなくなるということにもつながる訳であります、私としては

非常に難しい立場にあると認識しております。

今回こうした災害がありましたら、川の中の、堤防の中の木を全部切れればいいとか、流れやすくすればいいという訳にもいかないということとを、ぜひご理解いただきたいと思えます。釣り人の利便性だけを追求する訳にもいかないし、議員からお話のありました内容を北海道に伝えて、ただ実施さえしてもらえばいいというものでもない、少し微妙な立場だということもご理解いただかなければならないと思っております。

たち町が要望してもいいのですが、遊漁券を販売している漁協の役割というのも大切ではないかと思っております。釣りやすくすることや、木を切るということだけでなく、そうした管理者への要望も町がやればいいのかということではなく、町も、漁協も一緒になって行動することが大事だと考えております。また、余談ですが、今回の大雨では黒松内川の水位が大きく上昇しましたが、黒松内川には水位計が設置されていまして、水位計を設置して水位を管理しながら災害を最小限にしたいということも要望しているところであります。



釣り場の整備を

岩澤史朗議員

◆鉄道が運休したり、高速道路が通行止めになった場合にも、身近な緊急事態として防災無線で町民に状況などを知らせることはできないか。

◇町が知り得る情報には限度がありますので、町民の皆様にはテレビやラジオ、データ放送などを活用して個々に必要な情報を入手していただきたいと考えております。



〔質問〕 防災無線は、平成22年から運用が開始されたその間、少しずつ町民の意見を反映しながら、お悔やみやプレミアム商品券の発売などについても放送し、現在に至っております。

防災無線を通じて避難指示が出されたところです。私は、こうした緊急時、災害時とは別に、現在には放送されていない例えばJR函館本線の災害等による運休やそれに伴う代替バスの運行状況、あるいは高速道路が通行止めとなった場合のことも町がいち早く察知した場合は防災無線で町民の方に知らせることが必要ではないかと思いますが町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

防災無線とは何かという部分は省略して、今回の台風による災害を通しての反省点からお話しさせていただきますと思います。

本町では、35、6年振

りの大きな災害でありましたので、私も当然初めてこのような責任の重い判断を下さなければならぬ立場となりまして、防災無線の放送に關しても、また避難所の開設や非難の仕方についても反省すべきところが多い訳であります。役場職員や消防団の方々が土のう積みや排水対策にまわっている間は避難救助の手が本当になくなります。特に高齢者や障がい者の方々、普段から避難するのに移動が心配な方に対しては、地区の皆さんにお願いをするためのルールづくりのようなものが必要でありますので早急に取りかからなければならぬと考えております。また、防災無線に關し

では、こうした緊急時に
いかに必要な情報を簡潔
にまとめて伝えてくかとい
う課題も出てまいりまし
た。

今回、議員からお話し
のありましたような内容を
防災無線でも流しては
どうかというご質問であ
りますが、こうした災害
のピーク時には、避難や

救助に追われておそらく
住民の方には防災無線で
情報を流せないだろうと
思いますし、JＲや高速
道路の情報というのも町

にはタイムリーに入って
きませんので、例えば鉄
道が運休した、高速道路
が止まったことは流せた
としても夜中に開通した
ときなどは町として責任

を持つて対応できないこ
とにもなりますので、現

在、防災無線で放送され
ていない情報などについ
ては、町民の皆さん個々
にテレビやラジオ、さら
にはテレビのデータ放送
などを活用して必要な情
報を入手されることをお
願いしたいと思います。

答弁・鎌田町長

してはどうかと思います
が町長の考えを伺います。

予防接種などをするこ
とによって医療費が安く
なるのではないかという
お話しでありますけれど
も、特定健診などもそう
なのですが、それをしつ
かりと受けて、早期発見
早期治療につなげていく
と医療費もそう大きくは
かからないのではないかと
いうことをよく聞くの

ですが、私もそのとおり
だとは思いますが、それ
が幾ら安くなるのか数字
には現れないというところ
では比較ができない分
非常に難しい問題だと
思っております。

予防接種については、
徐々に徐々にあたふか
げや水ぼうそうの無料化
を実施しておりますので
子育て支援ということ
を全くとっていないとい
うことではありませんの
ご理解をいただきたいと
思いますが、年度の途中

から予防接種を無料化す
るための新たな財政支援
を追加してしまうところ
分をどこかでまた削るよ
うなことも考えていかな
ければなりません。

したがいまして、今年
度に予防接種の無料化の
対象を増やすようなこと
は考えておりませんが、
2回の接種が必要な子ど
ものインフルエンザにつ
いては、来年度の町政執
行方針に取り組むことと
して書かせていただきた
いと思っております。

◆感染症予防対策としてインフルエンザや肺炎球菌のワクチン接種を無料化してはどうか。

◇予防接種に関しては、今以上に無料化の対象を増やす考えは
ありませんが、子どものインフルエンザワクチンについては、
来年度から無料化したいと考えております。

質問

インフルエンザの
ワクチン接種に関しては、
他の先進国では感染症の
予防対策として国から接
種が義務付けられており、
それに比べて日本は遅れ
ていると言われています。

さんが負担し、2回目は
町の負担により無料と
なっています。

また、高齢者の肺炎球
菌ワクチンについては、
町が3000円負担する
ことで接種を推奨してい
ますが、特に高齢者は、
症状が重篤化し医療費も
大きくかさんでくること
になります。

さらに、お子さんのい
る家庭では、インフルエ
ンザの予防接種を家族4
人で打つとなると1万円

近い出費となつて家計を
圧迫します。仮に小児の
部分だけを無料化しても
32万円程度の追加支出で
済むとの担当課長からの
話もありました。

町長自身、今年度の町
政執行方針の冒頭部分
で「幼児期から学齢期ま
での窓口の一元化や予防
接種の助成拡大など、子
育て支援の充実」という
ことを書いていますので、
ぜひ来年度からといわず
今年の冬からすぐに実施

蛸沢儀弘議員

◆今年10月から北海道の最低賃金が810円に改定されるが、
物価の上昇も考慮すると役場の臨時職員についてもさらに大
幅な賃金引き上げが必要ではないか。

◇パートタイムで働いている方の中には改正後の最低賃金を下
回る方が出てくるため、町も10月1日から810円に改正し
ますが、役場職員の賃金は人事院勧告に準拠しておりますの
で、それらを大きく上回る引き上げは予定しておりません。



質問

私は、2年前の第
2回定例会において消費
税が5%から8%に引き
上げられたことから、今
回と同じように物価上昇
もあるのに年収の少ない
臨時職員でも色々な職

役場の臨時職員の賃金を
大幅に引き上げる必要が
あるのではないかという
質問をしました。

当時の町長の回答は、
臨時職員でも色々な職

があり、それに見合う賃金を支払っているし、自分としては、むしろ賃金を積極的に上げているという内容だったと記憶しています。

今年の10月から北海道の最低賃金が24円引き上げられ810円に改定されるのが決まっていますが、最低賃金水準で働く臨時職員にも働く喜びと生活にゆとりが必要だと考えています。

町長は、人事院勧告にしたがって賃金を上げていると思いますが、人事院勧告では0・数%という上がり幅であり、最低賃金を決める中央審議会の答申は毎年3%程度の引き上げがされているので、このままでは逆転現象が起こる可能性もあります。最低賃金で働く方の年収は、およそ150万円前後で推移しているようですが、せめて200万円は必要だと思いますので町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

町臨時職員の賃金改定についてということですが、私は、最低賃金ぎりぎり働いているという方はいないと思っています。ただ、パートタイムで働いている方の中には、810円を下回っている方が1人、2人ありますので、10月1日付けでこれを上回るように対応することとしております。

それから、人事院勧告の話や民間と比較しているとお話がありましたが、民間に合わせた役場の正職員も臨時職員も含めてこつすべきだというのは少し違うのではないかと思います。やはり役場で働いている以上は、職員と同じような水準でアップしていく、人事院勧告の内容を目安とすることが本来のルールではないかと思っています。

町では、一般事務員と教育や製造に関わる専門職のような部分、それからパートタイム勤務など多種多様な臨時職員を採

用して働いていただいております。賃金の設定に当たっては、職種によって勤務場所や勤務状況が異なるため、その業務の内容や本人が有する資格などを勘案して職種ごとに賃金を決定し、毎年正職員と同様に人事院勧告などを参考に適宜見直しを行っているところであります。

特にトフ・ヴェールの臨時職員や学校に配置する学習支援員については、月額賃金として正職員に準じた賃金体系としていたり、職種による独自手当を設けたり、経験年数を加味した月額給にするなど適正な賃金体系を設定しているところであります。

さらには通勤手当や期末手当も支給しておりますので、近隣の町村と比べても決して黒松内だけが低い賃金だとは考えておりません。

また、人事院勧告によつてはマイナスの答申となり正職員が減額になつても臨時職員は下げ

ずに現状のまま維持している訳でありますので、当面は、現行どおりの算出方法で、最低賃金が上がったからといって直ちに大幅に引き上げるということにはならないというところでご理解をいただきたいと思っております。

◆本町でも有害鳥獣による被害が増加傾向にあるため、箱わなを増設したり、不足しているハンター育成のための補助制度を充実してはどうか。

◇鳥獣被害防止の交付金やJAからの助成金を活用して箱わなを増設したいと思いますが、ハンター育成のための補助制度については今の制度でも効果がありますので、制度拡充は考えておりません。

【質問】今年もエゾシカによる豆類やジャガイモへの被害、加えてヒグマやアライグマの増加とその被害があると聞いています。

こうした有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるために町でも猟友会を支援してきていますが、ハンターの高齢化と人材不足が心配され、今後5年、10年先のことを考えると人材の確保と育成が急務と考えます。

役場の臨時職員の賃金というのは正職員も含めて、人件費が高くなれば経常経費が多くなるというところで、その分住民サービスに予算が回らないということにもつながりますし、町内の民間企業や各団体の賃金の目安

となつていくという側面がありますので、賃金の引き上げということに関しては様々な方面に大きな影響を及ぼすことにもなりますので、予算全体のことでも考えながら慎重に考える必要があると思っております。

本町でも最近では、アライグマが捕獲されておりますし、新聞記事によればエゾシカの捕獲に餌を使つておびき寄せる方法があると掲載されていましたが、これらに対する本町での状況をお聞かせ願います。

答弁・鎌田町長

これまで、本町で農作物に被害を及ぼす主な有害鳥獣といえば、ヒグマやエゾシカ、キツネ、タ

ヌキ、カラスなどでありましたが、昨年あたりからアライグマが町内でも確認されはじめ、今年は既に10頭捕獲されている状況にあります。

本町における有害鳥獣による被害の状況と対応につきましては、昨年度スイートコーン、デントコーン、水稲、馬鈴薯、牧草などに被害があり、総面積で5ヘクタール、金額にして380万円の被害でありました。

今年度の状況はまだまとまっておりませんが、有害鳥獣の出没情報も捕獲頭数も多いことを考えると、昨年よりも被害が増加するのではないかと考えているところであります。

次に、有害鳥獣に対する対応についてですが、目撃情報や被害情報があった場合に、猟友会黒

松内分会と連携を図りながら、現場の確認や付近のバトリール、駆除の依頼、必要に応じて箱わなの設置などを行っております。

箱わなにつきましては、キツネやタヌキといった小動物用のものは、現在17基保有しておりますが、現在も酪農家を中心に全て貸し出している状態と

なっておりますことから、JAの方でも箱わなに対する助成があるという話を聞いておりますので、早速購入していきたいと考えております。

ヒグマ用の大きなものについては、現在2基保有しておりますが、今年はお出没情報も多いため、次年度に鳥獣被害防止の交付などを活用して

増設したいと考えているところであります。

ハンターの育成ということについては、現在、猟友会黒松内分会に会員登録されている方は13名で、平均年齢は52・3歳ですが、最近若い方も

会員になっております。しかしながら、まだまだ経験が浅いということで、実際の有害鳥獣駆除には、

60歳より上のベテランの方が中心となっている状態にあります。若い方は普段も仕事で勤務がありますので駆除が日中となると、なかなか仕事の関係で出動できないという状況にあります。

また、狩猟免許の取得や猟銃の購入経費などに対する補助制度については、平成23年9月からか

かった経費の2分の1、10万円を上限にスタートし、今までに6名の方が制度を利用し、猟友会に入っていたいただいておりますことから、これは一定の効果が現れておりますので、今までに補助を受けられた方とのバランスも考慮し、今すぐに補助制度を拡充するという考えは持っておりません。

◆白井川地区への緑ヶ丘ハイツ誘致について、法人との協議はどのようになっているのか。

◇白井川に施設職員を居住させることができないという状況の中では、町の財政支援を含めて、白井川に福祉施設を誘致することは、難しいだろうと感じております。

誘致に対する考え方に変わりはしないのか町長の考えを伺います。

緑ヶ丘ハイツが候補となっていて、8億円規模で話が進んでいるという答弁がありました。

誘致を進めている特養緑ヶ丘ハイツは老朽化が進んでいます。法人との協議状況はどのように進んでいるのか、また、白井川地区への福祉施設

答弁・鎌田町長

白井川地区への福祉施設誘致は、私が町長に就任以来、雇用や住環境の整備を含め、地域の活性化対策として積極的に取り組む考えを申し上げ、市街地に集中する福祉施設の一部を移転できないかということ、老朽化する緑ヶ丘

ハイツの改築にあわせて移転改築が可能かどうか法人に打診したところ、法人側から町が進めている地域振興策への貢献と施設整備に要する費用の負担軽減が見込まれるという観点から思いが一致して、廣瀬前理事長から現在の谷口理事長にその意思が引き継がれ、移転改築に向けた検討が進められてきました。

今まで合計8回の協議

をした中では、建設費用の上限を45%相当の2億4750万円を上限とすること、職員が白井川に住むために法人が住宅整備するのであれば助成すること、新たに1棟8戸程度の公営住宅の整備計画があることなどを法人側にも伝えておりましたが、法人からは職員に白井川に居住することを強制はできないというお話しを伺いました。

私は、福祉施設誘致が白井川地区の活性化につながるという強い思いで法人にもぜひにお願いしていた訳であり、その大前提として法人の職員に住

んでもらうということでしたので、そこが担保されない状況では町としても財政的な支援は難しいだろうと思っております。私も、そういった状況の中では限りなく白井川に誘致することは難しいだろうと感じております。

また、法人においては各施設で職員が不足している中であって、緑ヶ丘ハイツを改築するのであれば、部屋を個室にユニット化する必要がある、今よりも職員を多く配置しなければならぬと開いており、私も心配をしております。

基本的には、施設の整備、運営主体は、法人で

ありますので施設の規模や整備方針がある程度固まった段階で再度協議をしたいと考えておりますが、白井川地域の活性化のことにつきましては、今も私の思いは変わっておりません。道の駅があり、国道5号線も高速道路も通っていて交通の条件も良いわけですから、地の利を生かした何か違う施設整備などができないか、しっかりとまた次の手だてを考えているということでご理解をいただきたいと思います。

◆町民の生活基盤の一つでもある水資源や水環境を保全するため、条例の制定を検討してはどうか。

◇条例を制定しても町独自に個人の土地取引に規制をかけることは難しいため、北海道が定めている条例により、水源周辺の土地の保全を図ってまいりたい。



【質問】本町では先人達がこの地で生活を営みながら守り続けてきた生活環境や自然環境、後のブナ北限里づくり構想のもとでの環境保全や自然環境維持の取り組みがなされてきました。

中であつては本町も少なからずその影響を受けることが懸念され、本町でも0.1ヘクタールではありますが外国人所有となっているようであります。

町長は、3月定例会の町政執行方針の中で、自然にやさしい環境づくりを掲げ、生物多様性の保全の考え方を取り入れながら、環境と町民の暮らし、経済活動などと調和した自然資源の持続的利活用を進めていくと述べていますが、各分野でのグローバル化が進行する

昨年、全国利き鮎会でグランプリを受賞した朱太川の天然鮎もこうした水資源、水環境保全の一つの大きな成果のあらわれではないかと思ひます。本町ではこれまでも住民行政、各関係機関の協力により森林の整備や管理、河川等の保全に努めてきました。今一度、ここで原点回帰し、町民の生活基盤の一つでもあり、また将来の世代に引き継ぐべき良好な水資源と水環境の保全を図るため条例づくりに着手してはどうかと思ひますが町長の考えを伺ひます。

答弁・鎌田町長

議員もおっしゃるとおり、水は全ての生命の源であり、私たちが安全で安心な生活を営む上で大切な資源であると思ひております。良質な水資源の持続的利用を可能にし、次の世代に引き継いでいくということは、単に町だけのことではなく、全国的なものだろうと思ひております。

数年前に道内で水源周辺の利用目的が明らかでない大規模な土地取引が発生したことから、水資源の保全に対する道民の関心が高まることも、水源の周辺における適正な土地利用の確保が求められてまいりました。そのため北海道では安全、安心な水資源の保全とその周辺の土地が適正

に利用されるように平成24年4月に土地取引行為に係る新たな事前届け出制を定めた北海道水資源の保全に関する条例を制定しているところであります。この条例により、公共の用に供する水源に係る取水地点及びその周辺の区域において、市町村長の提案に基づき水資源保全地域として指定し適正な土地利用の確保を図ることができるようになりました。現在は、こ

の保全区域内に土地を所有している方が所有権を移そうとするときには、その土地を所管する総合振興局、権限委譲を受けている市町村においては、その市町村に、土地取引がある場合は契約締結の3カ月前までに届け出が必要であるという内容になっております。

この道条例によってまず水資源の保全に関する必要事項が全て網羅されていること、また町条例によって独自に個人の土地取引を規制するのは難しいことから、当面は北海道の条例により本町の水資源区域の保全を図っていきたいと思ひております。

菅一議員

◆町内会ごとに除草作業による環境美化活動が行われているが、高齢化によって作業自体も大変になっているため希望する町内会には自走式の草刈り機を町が貸与する仕組みをつくってはどうか。

◇個人的にはなく、公営住宅のように地域住民に共通で利用される広いエリアがあるような場合には、使用時のルールを決めた中で町が機械を貸与できる方法を前向きに検討したいと考えております。



【質問】町内会ごとの環境美化活動についてはゴミ処理の問題も含めて様々な問題がありますが、今回はグリーンシーズンにおける除草作業のことについて

質問したいと思ひます。本町においては、早くから景観条例が施行され、町内会単位などでの草刈りに取り組んできています。また、10年くら

い前からは、日本で最も美しい村連合にも加盟して、年に2回、役場の職員はもちろんボランティア団体にも通知して市街地の町道、道道などの路肩の除草作業、また町内会や事業所においては自分の家の周りの草刈りや除草等の取り組みをお願いしている状況にあります。

しかし、今まで頑張つて除草作業に取り組んできた方々も高齢になってきていてブラスカッターでの草刈り作業には無理が生じてきているのではないかと思っています。各公営住宅の役員の方でも実際に除草作業に参加されている方も70歳を超えた方々が多く見られ、本当に大変な状況になっていると思いますので、希望する町内会に対して町が自走式の草刈り機を購入して貸し出しするような制度をつくるべきではないかと思いますが町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

現在、本町では全町クリーン作戦や日本で最も美しい村づくりの町内一斉除草のような活動を全町を挙げて行っておりです。その他に、各団体あるいは町内会単位の活動として年間計画に組み入れて実施していただいているものなど様々な形で環境美化活動が行われていると私も承知をしており、こうした活動が地域活動の一つとして取り組み、コミュニケーションの形成にも非常に役立つと感じているところでもあります。

今回ご質問のありました草刈りについては、肩掛け式の刈払機が定番であると認識しておりますが、議員のおっしゃるとおり作業される方も高齢で広いエリアの草刈りが年々大変になってきたという声を直接伺う場面もございます。

町内会ごとに状況は異なりますが、地域で共通した広いエリアがあつて個々に除草していただく

のは忍びない、大変だということと相談のあった14区の朱太団地に昨年、自走式の草刈り機を町から貸与しております。この場合、機械は町が、その他の燃料や必要なメンテナンスや修理、保険の加入など維持管理に係る一切は地区が負担するという条件で貸与しております。

したがいまして、朱太団地と同じように、共通した広いエリアがあつて個々の除草が大変だという地域には、同じルールのもとで機械を貸与することを前向きに検討させていただきたいと考えておりますが、町が常に機械を持つて維持管理し、地域が必要な時に貸し出して欲しいという要望には対応できませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

忠鉢廣喜議員

◆子育て支援と少子化対策の一環として、保育料の無料化を実施してはどうか。

◇保育料の独自削減や軽減対策も既に実施しており、さらに今年度からは学校給食費も無料化しておりますので当面は現状のままとさせていただきたいと考えております。



【質問】本町では、北海道の多子世帯の保育料軽減事業を活用して、2人目以降の利用者負担を3歳未満まで無償化しています。国においても認可保育所に入れない待機児童については来年度から3歳から5歳までが通う幼稚園で2歳児の受け入れを認める方針を決めました。利用料は、保育所など他の保育サービスと同水準となる見込みのようであり、現在も1段階から8段階までありますがその範囲の中で実施されるようであります。

本町でも保育に関して

は、いろいろな補助をしています。来年度から国が3歳から5歳まで無償化するのであれば、町も子育て支援や少子化対策の一環として2歳児を無償化してはどうかと思います。すが町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

本町は今までに子育て支援や少子化対策として、高校生までの医療費の無料化や第一子からの出産祝い金の交付、保育料については既に独自削減や軽減対策をしております。さらに今年度からは、学校給食費の無料化にも取り組んでおりますし、特定不妊治療に関する助成制度も実施しております。また、母子保健では通常より1年早い5歳児

健診を実施し、お子さんの発達状況を小学校に入学する前に少しでも早くチェックしていこうということを取り組んでおります。

ご質問のありました保育料無料化の話でありますが、今現在、後志管内では全てにおいて無料化している町村はまだありません。今後子育て支援や少子化対策はしっかりと重要な施策として位置付けながら取り組んでまいりますが、今回の衆議院選挙においてこの保育料の無料化を公約に掲げようとしている政党もありますので、そうした国政の動きも見ながらでなければどうするということも申し上げられませんが、当面は今のままとさせていただきます。

たいと考えております。
また、付け加えて
いただくと、学校給食費
を無料化できたのは、今
まで赤字補填が大きかつ

た国保病院の運営が勤医
協の指定管理によって改
善されたことで生じたお
金を充てることができた
からですので、新しく何

かを軽減するには新たに
経費節減で生まれるお金
が必要ということでご理
解願います。

◆商店街の活性化のため現在ある新規開業事業を充実させ、一般飲食店の公募を積極的に実施してはどうか。

◇補助制度の増額という点では一般商店とのバランスもありま
すので、現状の3年間で上限500万円という制度の範囲内
で対応させていただきたいと考えております。

【質問】新規開業事業に対
する補助制度については、
商店街にぎわいづくり条
例の中で定められていま
すが、条例がつくられて
から10年近くが経過し利
用実績はどのようになっ
ているか伺います。

答弁・鎌田町長

今までの実績としては
新規開業としての実績は
なく、改装を主とした店
のしつらえ魅力向上事業
として、2件で200万
円となっております。

【再質問】10年が経過して
実績が店のしつらえ魅力
向上事業の2件というこ
とであります。

この制度がつくられた
当時から、挨拶の植物だ
とか、迎客ののれんやベ
ンチ、集客の看板や商品
サンプルといった三種の
神器というものがなけれ
ば補助対象にならないと
いうことでしたが、今の
若者たちにこの条件を当
てはめても対応が難しい
のではないかと思います。
もっと現代風に、もう
少し活用しやすい条件に
修正して、一人でも二人
でも多くの若い方にお店
を開いてもらいたいと
願っていますので補助金
を増やすなど、もっと条
件を良くして町外からも
開業を目指す若者が集
まって来るような仕掛け

がこれからは必要ではな
いかと思いますが町長の
考えを伺います。

再答弁・鎌田町長

皆さんもご存じのとおり、
町内の数少ない飲食
店がここにきて続けて廃
業されるということでは、
私も驚き、そして残念に
思っているところであり
ます。それぞれの事情
もある訳ですから、その
方々に引き続きお願いす
るというのは無理だろう
と思っておりますので、
誰か引き継いでくれる人
がいればいいのという
ことを実は思っていたこ
ろであります。

新規開業事業は、平成

19年に制定した商店街に
ぎわいづくり条例の補助
対象事業の一つであり、
小売業、飲食店、宿泊業
等を新たに開業、業態変
更、または新規分野に進
出するに当たり必要とな
る経費に対して事業着手
以降3年間で限度に補
助率2分の1以内、初
年度300万円、以降
100万円、100万円
の最高500万円を上限
とする補助事業でありま
す。

確かに、議員のおつ
しゃるとおり10年経って
新規開業の実績がないと
いうことでは、この条例
を町内外に広くアピール
して移住希望者なども含
めて町内で飲食店を新規
で開業する方をもっと
もっと増やしていく必要
があるだろうと思ってお
ります。

人口減少や高齢化が進
行する社会情勢の中、本
町におきましても地域を
支える商工業の活性化は、
非常に重要な課題である
と認識をしております。
特に、町内の中心商店街

にある黒松内商店街は後
継者不在によって近年小
売業、飲食店等の閉店が
相次いでおり、危機的な
状況であると思ってお
ります。そうした中、ま
だ時期は流動的でありま
すが、新規開業を目指し
準備中の方お二人からご
相談があり、この補助制
度を活用するために近々
事業計画を提出する予定
でいるということで、私
も大変うれしく思ってい
るところであります。

今のところは、この補
助制度を継続していきたく
いと考えておりますが補
助金の増額という点では
一般商店の方とのバラン
スということもあります
ので現状のままとさせて

いただきたいと思います。お
りませんが、情報発信とい
う点では空き店舗がでた
場合、本人からの了承が
あれば、しりべし空き家
バンクや北海道空き家情
報バンクに登録して、次
の方を探すということも
可能ですので、町として
は周知を図ってまいりた
いと考えております。

おこわり

紙面の都合で質問
内容を要約して掲
載しておりますの
で、了承願います。



新規開業事業補助金を活用して準備中

議会広報第200号発行記念・しゅぶと川のあゆみ

昭和41年の有線放送廃止により、町議会の活動内容を町民の皆様にお知らせするため誕生した議会広報「しゅぶと川」。町民の暮らしとあゆみ続けて51年、議会広報「しゅぶと川」は今号で第200号を迎えました。今号は、「しゅぶと川」第200号の発行を記念して、第1号発行からのあゆみをたどります。



広報誌名である「しゅぶと川」は、創刊時に手書きで書かれたものです。第200号までの間、写真やイラストの使用やページ数の増加、表紙がモノクロからカラーに変化しています。また、B5判だったものが行政文書仕様の變更に伴い、第113号（平成8年3月21日発行）からA4判にかわっています。

◀第1号（昭和41年11月1日発行）
広報誌第1号がモノクロのB5版6ページで誕生しました。広報の中身は、第3回定例会の結果、常任委員会による町内各学校施設及び各工事現場視察の報告が掲載されています。



▲第51号（昭和55年7月15日発行）
表紙は、黒松内小学校マラソン大会の写真です。第2回定例会のほか、日中友好訪問で視察を行ってきたことが掲載されています。



▲第100号（平成4年12月4日発行）
表紙は特産物手づくり加工センター（トワヴェール）の写真です。第3回定例会や週休二日制の実施に関する一般質問などについて掲載されています。



▲第122号（平成10年6月4日発行）
表紙は平成10年にオープンした黒松内温泉ぶなの森の写真です。第1回定例会や予算関係議案についての内容が掲載されています。また、この号から表紙がカラーになっています。



▲第159号（平成19年9月6日発行）
表紙は中の川線陸橋開通式の写真です。第2回定例会や商店街にぎわいづくり条例が特別委員会に付託されたことのほか、北海道町村議会議員研修会に参加したことが掲載されています。

しゅぶと川のバックナンバー

しゅぶと川のバックナンバーは、マナヴェールで閲覧ができます。また、第151号（平成17年9月発行）からの議会広報は町のホームページでも閲覧できます。

町民の皆さんと議会をつなぐパイプ役として大切な役割を担っている広報誌。これからも皆さんに親しまれる誌面づくりとわかりやすい情報の発信を心掛けていきます。

議会の動き

9月

- 8日 第5回臨時会
- 13日 黒松内町敬老会
- 21日 議会運営委員会
- 25日～第3回定例会
- 29日 町民体育館建設等調査特別委員会

10月

- 14日 黒松内町社会福祉大会
- 15日 黒松内町内一周駅伝大会

11月

- 2日 黒松内町表彰式
- 3日 黒松内町文化・スポーツ表彰授与式
- 7日 第6回臨時会
町民体育館建設等調査特別委員会
- 11日 黒松内町保育園お遊戯会
- 20日 地方自治法施行70周年記念式典・記念シンポジウム
(東京都)
- 21日 後志町村議会議長会中央要望等
(東京都)
- 22日 第61回全国町村議会議長大会
(東京都)
- 27日～決算審査特別委員会

議会を傍聴してみませんか？

議会のうごきをあなたの目で耳で

☆ 第4回定例会は、12月11日（月）から開会予定です。

☆ 詳しい日程については、町ホームページをご覧ください。議会事務局に直接お問い合わせ下さい。

編集後記

議会広報第200号をお届けいたします。
内容については、第3回定例会、第5回及び第6回臨時会の内容などを掲載しています。
また、今号では議会広報第200号を記念して、15ページに特集させていただきました。
広報編集委員会では、これからも議会の審議結果や一般質問等をよりわかりやすく、町民の皆様へお届けして行きたいと思えます。
これからも議会活動並びに議会広報「しゅぶと川」の発行に対し、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。
年の瀬も近づいて参りましたが、皆様にとりまして、来年も良い年でありますよう、お祈りいたします。

			広報編集委員長	忠鉢 廣喜
		副委員長	福本 誠一	
	委員	富田 重義		
”	田中 春治			
”	蛸沢 儀弘			

- 発行 黒松内町議会
- 編集 広報編集委員会

〒048-0192
北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
TEL 0136-72-3314（直通）
FAX 0136-72-3830
MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

お願い



- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。